

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により生後3ヶ月以上のすべての犬は、毎年、狂犬病予防注射を受けなければなりません。
また、新たに犬を飼い始めた飼い主の方は、犬の登録も必要になります。
下記の日程で狂犬病予防注射を行いますので、必ず受けてください。

月 日	受付時間	場 所
5月22日 (木)	12:20~12:50	県集合庁舎(別府)
	13:50~14:00	物井公会堂前
	14:10~14:20	大山会館前
	14:30~14:45	老人福祉センター前(大津)
	14:50~15:10	船越公会堂前
	15:20~15:50	浦郷警察署前
	16:00~16:10	赤ノ江公民館前
	16:20~16:30	珍崎バス停付近
	16:40	三度もーもー館前

(手数料)

- ①予防注射だけを受ける場合・・・**3,000円**
 - ②登録と予防注射を受ける場合・・・**6,000円**
 - ③既に予防注射を受け予防注射済票のみ受け取る場合・・・**550円**
- ★おつりのいらないようお願いいたします。

※平成26年度4月1日から消費税8%に伴い「注射料金」を見直しています。

○現在、登録されておられる飼い主さんの変更や犬が死んでしまった時など、登録情報に変更があった場合、また、病気などのため接種ができない場合はお知らせ下さい。

○今回注射できない場合は、最寄りの動物病院で予防注射をしていただき、狂犬病予防注射済証を浦郷シルバー会館(地域包括支援センター)にご持参下さい。

また、既に予防注射を受けた方も、当日会場もしくは後日浦郷シルバー会館まで「狂犬病予防注射済証」をご持参下さい。



役場健康福祉課 介護保険係
(浦郷シルバー会館)
電話：6-1182

「自死遺族のための相談会」

～法律の専門家(司法書士)と心と体の相談センタースタッフが相談に応じます～

【日 時】 14:00~16:00 (1家族1時間程度)

平成26年	5月10日(土)	7月 5日(土)	9月 6日(土)	11月 1日(土)
平成27年	1月10日(土)	3月 7日(土)		

【場 所】 いきいきプラザ島根 201研修室(松江市)

【スタッフ】 司法書士1名、心と体の相談センタースタッフ2名

【内 容】 自死により大切な家族を亡くされた後、法律的な問題等様々なトラブルに巻き込まれる場合があるとされています。司法書士(法律の専門家)と協力して、ご相談に応じます。

【予約方法】 相談のご希望がある場合は、心と体の相談センターまでお申し込みください。(予約優先)



【お問い合わせ先】

島根県立心と体の相談センター

〒690-0011

島根県松江市東津田町1741番地3

いきいきプラザ島根 2階

TEL: 0852-21-2045

(自死遺族相談ダイヤル)

平成26年度 子育て支援サービス

仕事と子育ての両立と子どもを生き育てやすい環境整備を図るため、平成26年度は次のような子育て支援事業を行います。子育て家庭の皆さま、お気軽にご利用ください。(★は今年度拡充事業)

妊娠したら



- 妊婦健診 14 回分の費用、歯科検診 1 回分の費用を助成します。
- 出産準備金（前期分）50,000 円を支給します。
- 子育てパスポート（こころカード）を交付します。
協賛店でパスポートを提示すると各種サービスが受けられます。
- レインボープラザまたはその他の宿泊施設の宿泊費を助成します。
妊婦が出産のため、レインボープラザまたはその他の宿泊施設に宿泊したとき
利用料金の一部を助成します。

赤ちゃんが生まれたら



- 出産準備金（後期分）50,000 円を支給します。
- 乳児健診 2 回分の費用を助成します。
- 新生児聴覚スクリーニング検査の費用を全額助成します。
- 保健師が家庭を訪問し、育児相談や情報提供を行います。
- 中学校卒業までのお子さんの医療費を助成します。
0歳~中学校修了前児の医療費自己負担分を全額助成します。(保険適用部分のみ)
- 町外の医療機関で受診が必要な方の旅費の一部を助成します。
(中学校卒業までのお子さんで医師が必要と認めた方のみ)
- チャイルドシートの無料貸し出し(申込先:島前交通安全協会(浦郷警察署内))
購入費の一部助成(申込先:役場 総務課)をします。

保育園に入園したら



- 保育料を軽減します。
国の保育料徴収基準の8~6割以下に保育料を軽減しています。
また、第3子以降の園児を対象に保育料を軽減、1ターナー等を対象に転入して
から1年間保育料を1/2軽減します。
保育園に2人以上入所している場合、2人目は半額、3人目は無料です。
- 各種保育サービスを実施しています。
★病児・病後児保育(隠岐島前病院にて5月中旬開始予定)
延長保育(みた保育園のみ)障がい児保育、一時預かり(みた、シオン保育園)

その他



- 学童保育「シオン子どもの家」(電話:7-8411 シオン保育園)
保護者が仕事などで家庭にいない小学生を対象に、長期休暇や放課後に適切な遊び
や生活の場を提供します。
- 子育て支援センター「シオン」(電話:7-8411 シオン保育園)
子育てに関する相談や子育て親子の交流の場を設けます。
- 子育て短期支援事業(申込先:役場 健康福祉課)
保護者の病気やその他の理由で一時的に子どもの養育ができない際に、里親や支援
員が預かります。
- 不妊治療費の助成
一般不妊治療(人工授精含む)及び特定不妊治療費を助成します。
詳しくはHPでご確認ください。
- 児童相談(相談窓口:役場 健康福祉課)
児童虐待や非行など児童に関する相談を受けます。

利用方法など詳しいことは、健康福祉課(電話:6-0104)までお問い合わせください。